

憲法記念日の3日、憲経新聞の單独インターによつて改めて憲法の条文への自信を表明しました。同日の改憲派の集会にも、「緊急事態条項」の創設なら改憲実現を訴えてのメッセージを寄せました。並びに「憲經」インタビュード今回の参院選で改憲を自民党的公約に盛り込む方針を明かにしました。改憲の企てを許さず、憲法を守ら生かす取り組みを全国津々浦々で強めることが急がれます。

岸田首相憲法発言

主張

持ては國をやれるもつたない」と
「少壯派の主張は現實を棄てては
ない」(聯合通信・日本総合電波
所王廣林社長、琉球新報4月2日)
との批評が十分あります。

母島前二・五首相が2001年1月に
出した自衛隊の明記案は、O
係の項の戦力不保障
規定を空文化化する
無限の海外での軍
力行使を可能にする
ものです。

明記案は、¹の參政権の行使せ
ず事務を国内総生産(GDP)の
2%を念頭に拡大し、「敵基地攻
撃」能力を保有するなりの大軍拡
を主張している。この道を進める
なら、日本が再び「戦争する
國」となるのは間違ひだ。